

桜木東だより

夢をもち
よく学び
よく遊び
よく鍛えよ
校訓

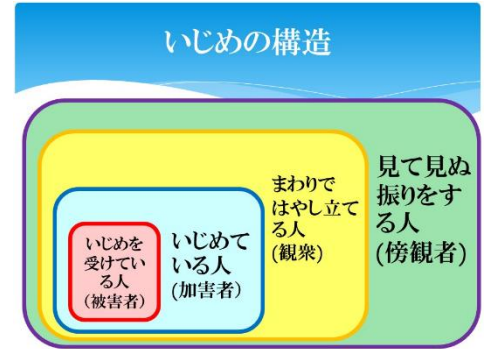
熊本市立桜木東小学校

発行日 令和6年6月11日

校長 片山 明光

6月は「心のきずなを深める月間」です

熊本県・熊本市では6月を「心のきずなを深める月間」と定め、取り組みを進めています。これは昨年度まで「いじめ根絶強化月間」としていたものを熊本県と同じ名称に変更したものです。趣旨は、①学校・家庭・地域が互いの役割と責任を強く自覚して日頃からのいじめの未然防止を全市的に推進する。②学校総体として、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、豊かな人間性を身につけ、子ども一人一人が命を大切に、安心して生活できる学校を作る、となっています。熊本市では「みんなでいじめをなくしていこう～思いやりの心をもって～」をテーマに取り組んでいきます。本校でも6月に



「いじめ」の4層構造

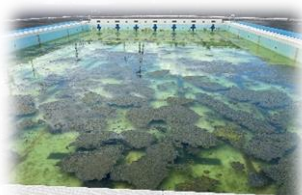
人権教育の授業を中心にして、人権啓発作品への取り組み、なかよし委員会による「さん」づけプロジェクトなど様々なことに取り組んでまいります。まず6月5日に校長講話を行いました。内容は、私たちのまわりで起きているいじめの件数、いじめの定義の紹介から、「ふざけていただけです」や「前にいやなことをされたので仕返しただけ」などはいじめをしていい理由にはならないこと、いじめの4層構造の紹介から、いじめをなくするために①絶対に直接の加害者にならない、②「観衆」にならない、③「傍観者」から抜け出す、④個性の違いを受け入れる、という話をしました。令和5年度に熊本市でいじめを受けたと答えた児童生徒は約5,000人でした。内容は、「冷やかし、からかい」が最も多く、軽はずみな言動から深刻な事案に発展したケースも少なくなかったそうです。本校でも未然防止、早期発見・早期対応に力を入れていきます。

いよいよ夏本番?! プール開き

九州南部は先週に梅雨入りし、熊本を含む九州北部もそろそろ梅雨入りしそうです。そんな中、本校では6月10日(月)から学年ごとにプール開きを行いました。プールを使える時期は約1か月と短いですが、その中で安全に水泳の授業が行えるようにしていきます。私たち職員も事前に消防署の方から救急救命法の直接指導を受け、授業中も担任以外の職員が必ず1人はつき、児童の安全を確認していきます。また本年度から「プールカード」の代わりに「すぐーる」でお子様の健康状態を提出していただくようにしましたので、水泳の授業がある日の朝に検温をし、「すぐーる」で送信してください。また体調の悪い日には無理をせずに見学をさせていただきます。

5・6年生ありがとう!! プールがきれいになりました

このプール開きの前に、5・6年生によるプール掃除を行いました。1年間使っていないプールには緑色の藻がたくさんありましたが、バケツでくみ出したり、たわしでこすったりしながら、きれいにしてくれました。5・6年生の皆さんは嫌がる様子もなく、一生懸命に掃除をしてくれました。



掃除前



5年生掃除開始



その後6年生掃除開始



掃除終了